

じんけん

啓発紙

2019年

通巻67号

だれもが幸せに



私たちはこの世に生を受けたかけがえのない人間として、だれもが人間らしく、幸せに暮らす権利、「人権」を持っています。

「人権」は、お互いに相手の立場を認め合い、権利や自由を尊重し合うことによって成り立っています。

しかしながら、偏見や差別、あるいは暴力などによって、現実には様々な場面で「人権」が侵害されていることがあります。

私たち一人ひとりが「人権」を身近なこととして学び、あらゆる社会生活の場で「人権」を尊重することの大切さを意識して行動することが求められています。

今一度、「人権」について考えてみましょう。

今号では、LGBTの人たちの人権、外国人の人権を特集しています。



も く じ

- LGBT映画上映会&トークイベントを開催しました P2~P3
- LGBTについてもっと理解しよう P4
- となりの外国人と P5
- 静岡県人権啓発センター 令和元年度事業計画 P6



LGBT映画上映会&トークイベントを開催しました

7月4日（静岡県立大学）、7月13日（静岡県男女共同参画センター「あざれあ」）

皆さん「LGBT」という言葉を聞いたことがありますか？

LGBTとは、性のあり方が少数の人たちを広く総称したもので、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの英語の4つの頭文字を合わせた言葉です。

一人ひとり異なる性のあり方を理解し、違いを認め合う心を育むことを目的に、次代を担う大学生を対象としたLGBT啓発講義と、当事者50名のリアルな声を紡いだドキュメンタリー映画「私はワタシ～over the rainbow～」の上映とゲストを招いてのトークイベントを開催しました。

7月4日（木） 静岡県立大学小講堂

講師：渡邊 あき 氏（一般社団法人 Get in touch 事務局）

河合 高鋭 氏（鶴見大学短期大学部准教授・一般社団法人 Get in touch 理事）

〔講義要旨〕

セクシュアリティを決定する4軸として、自認する性、からだの性、好きになる性、表現する性がある。人間の性はグラデーションがあり、性のあり方は人の数だけ存在する。自ら自分の性のあり方を知り、尊重することが大切である。

また、国内のLGBT当事者は人口の3～10%程度であり、血液型がAB型の人や左利きの人と同じくらい

の割合である。

その存在が社会

的に認知されていないのは、自分の性について言えない人が多いだけである。

LGBTについて、皆がもっと考えるようになり、無知と不寛容を取り除けば、世界はもっと優しくなれる。誰もが自分らしく生きるために、若い人たちには、自分ができることを考えてほしい。



〔参加者の声〕

- ・「性はグラデーション」という言葉が印象に残った。これまではすべての人をカテゴライズして考えていたが、より柔軟な考え方ができるようになった。生きづらさを感じる人がいなくなるような世の中になっていけば良いと感じた。
- ・もっと早い時期にこのような講座を受けたかった。幼い頃に「同性愛はおかしい」、「男っぽい女、女っぽい男は変」などという認識が植え付けられていたように思う。これを機に、それぞれの違いを理解し受け入れようと思った。

7月13日（土） 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

トークゲスト：増田 玄樹 氏（映画監督）

渡邊 あき 氏（一般社団法人 Get in touch 事務局）

東 ちづる 氏（女優・一般社団法人 Get in touch 代表理事）

〔トークイベント要旨〕

東ちづるさん「周囲にLGBTや障害、難病の人がいないと思ったら、それは伝えられていないだけ。なぜ打ち明けられないのか考えてみてほしい。なにより自分を大切にしてほしい。それが他者を大切にするスタートになる。セクシュアルマイノリティなどとカテゴライズされている言葉の垣根を越えて、『まぜこぜ』の社会になってほしい。」

増田玄樹さん「映画を撮り始める前はLGBTという言葉すら知らなかった。映画を撮影する中で、多くの当事者の方と接し、だんだん向き合っていくようになった。理解が広がって行くよう、周りの人たちにもぜひ呼びかけてほしい。」

渡邊あきさん「幼い頃から自身のジェンダーに悩み、生きづらさを感じていた。ありのままの自分で生きていきたいと思い、静岡からトランクーツで上京し、LGBTの啓発活動を行っている。誰もが皆、自分らしく生きたいはず。みんなが違いを認め合えれば、世界は優しくなる。」



〔参加者の声〕

- 「LGBTは数じゃない」という言葉に共感した。一人でも安心安全に暮らしていける社会になるといいなと思った。
- 映像中やトークイベントの中の言葉で、自分自身新たな気づきもあり、大変有意義だった。
- 社会では人をカテゴライズしたがる風潮があると思う。けれど、その人自身をありのまま受け入れたら良いのだと思うことができた。

LGBTについてもっと理解しよう

静岡県人権啓発センターライブラリーでは、LGBT 関連図書を揃えています

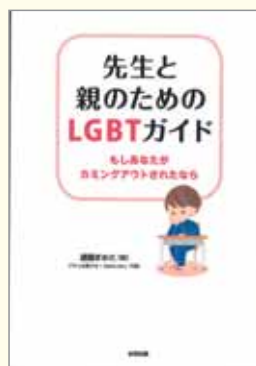
だれもが「自分らしく」幸せに生きられる社会に向けて、LGBT の人たちへの対応が進んできています。法務省では、人権啓発強調事項として取り上げ、文部科学省では「いじめ防止対策推進法」の中で、性同一性障害や性的指向・性自認に向けての教職員の理解促進や学校での対応を求め、教職員向けの指導資料を作成しています。また、厚生労働省ではセクハラに対する指針に明記し、事業所での対応を求めています。LGBT の基本的な理解はもちろんのこと、LGBT の人たちを取り巻く社会状況や対応の仕方などについてさらに理解を深めましょう。

<図書紹介>

LGBT の子どもたちは、学校をはじめとして、日常生活で多くのつらいことや不安を抱えています。相談できる大人が身近にいたらどんなに心強いことでしょう。子どもたちが安心して生活できるように、教育に携わる人はもちろんですが、子どもと関わるすべての大人にお薦めします。



薬師実芳 笹原千奈美
古堂達也 小川奈津巳(著)
合同出版



遠藤 まめた(著)
合同出版



金井景子 薬師実芳
杉山文野(著) 早稲田教育
ブックレット(監修)
学文社

LGBT の人たちの中には、職場や地域で差別や偏見に苦しんでいる人もいます。場合によっては職場を追われることさえあります。近年は LGBT の人たちに配慮した職場環境づくりや企業内制度の構築に取り組む企業も増えてきています。多様性を認め合い、ともに気持ちよく働ける職場環境づくりのために、すべての働く人にお薦めします。



柳沢正和 村木真紀
後藤純一(著)
実務教育出版



東 優子 虹色ダイバー
シティ ReBit(著)
日本能率マネジメント
センター



大阪弁護士会 人権擁護委
員会 性的指向と性自認
に関するプロジェクトチ
ーム(著)

LABO



静岡県人権啓発
センター作成
人権リーフレット VOL.5

紹介した本以外にも、教育現場や職場で活用できる関連図書や、DVD も多数揃えています。お問い合わせいただくか、本センターホームページをご覧ください。

となりの外国人と

日本で暮らしている外国人は、約273万人（2018年末法務省）。10年間で約60万人増加しました。静岡県にも、約8万9,000人の外国人が暮らしています（住民基本台帳）。

あなたは、今までに外国人と接する機会がありましたか。外国人住民は、次のような経験をしています。

◇「外国人住民意識調査2017（法務省）」より

Q「過去5年間に、次のような経験がありますか？」

- ◆外国人であることを理由に入居を断られた 39.3%
- ◆外国人であることを理由に就職を断られた 25.0%
- ◆知らない人からジロジロ見られた 31.7%



2019年4月、『改正出入国管理・難民認定法』が施行され、今後5年間で、国内では、労働者（特定技能1号）として、最大34万5,150人の外国人の受入れが見込まれています。近所のコンビニで、地域のイベントで、職場の仲間として、さらに身近な存在になっていきます。

- 外国人が近所に住むことになりました。
日本人と同様に隣人としてお付き合いできますか？
- 外国人と一緒に働くことになりました。
日本人と同様に仲間として受け入れられますか？

◇日本で暮らしている外国人は、どんな思いでいるのでしょうか。

🗣️「もっと地域のイベントに参加したい。日本人と話すのは勉強になる。」

🗣️「漢字は難しいけれど、勉強をがんばって、高校に行きたい。」

🗣️「日本で仕事をがんばってお金を貯めたい。将来は国に帰って、家族みんなで幸せに暮らしたい。」



外国人の皆さんは、それぞれの夢を持って日本に来ています。単なる労働力ではありません。私たちと同じ静岡県で暮らす県民です。

言葉や習慣が違って、身近にいる外国人と、気軽にあいさつを交わすなど、もっと話してみませんか。そして、お互いをもっと知ったら。。。。。

静岡県人権啓発センター 令和元年度事業計画

月	内 容	※詳細はホームページ等で御確認ください。
	(人権啓発センターの事業)	(人権関係カレンダー)
4月		2日 ・世界自閉症啓発デー 2～8日 ・発達障害啓発週間
5月		3日 ・憲法記念日 5～11日 ・児童福祉週間 12日 ・民生委員・児童委員の日
6月		6月 ・男女雇用機会均等月間 1日 ・人権擁護委員の日 1～7日 ・HIV検査普及週間 22日 ・らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日 23～29日 ・男女共同参画週間
7月	4日: 上映会&トークイベント(静岡県立大学)(第1回目)(終了) 13日: 上映会&トークイベント(あざれあ)(第2回目)(終了) 18日: 人権啓発指導者養成講座(1日目)(終了) 24日: 人権啓発指導者養成講座(2日目)(終了) 30日: 人権啓発指導者養成講座(3日目)(終了)	7月 ・青少年の非行・被害防止 全国強調月間 ・「社会を明るくする運動」 強調月間
8月	17日: 障害者スポーツ体験(フェスタシズウェル内で開催)	
9月		9月 ・障害者雇用支援月間 10～16日 ・自殺予防週間 15日 ・老人の日 15～21日 ・老人週間
10月	4日: 人権教育行政担当者連絡協議会(県教委共催) 21日: 子どもと大人の温かい絆づくりセミナー	10月 ・高齢者雇用支援月間 1～7日 ・全国労働衛生週間
11月		11月 ・児童虐待防止推進月間 ・子ども・若者育成支援 強調月間 ・過労死等防止啓発月間 12～25日 ・女性に対する暴力を なくす運動 25～12/1日 ・犯罪被害者週間
12月	人権週間を中心に ポスター、テレビスポットCM等による啓発広報 9日: 人権講演会(磐田市) 11日: 人権講演会(島田市) 19日: ふじのくに人権フェスティバル(富士市)	1日 ・世界エイズデー 3～9日 ・障害者週間 4～10日 ・人権週間 10日 ・人権デー
1月		
2月		
3月		3月 ・自殺対策強化月間 3～9日 ・愛の援聴週間
(日程調整中) 企業と人権セミナー		

年間を通じた
取組

- ☆広報誌「じんけん」発行(3回)
- ☆ホームページによる情報提供
- ☆講師派遣(出前人権講座)
- ☆ビデオ・DVD・図書等の貸し出し・閲覧
- ☆「だれもが幸せに」、「人権リーフレット」等の資料提供

令和元年8月発行

(令和元年度 法務省委託事業)

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室(静岡県人権啓発センター)

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948

e-mail jinken@pref.shizuoka.lg.jp http://jinken.pref.shizuoka.jp/

印刷用の紙にリサイクルできます。
この印刷物は、7,000部作成し、1部あたりの印刷経費は10.1円です。